

県民図書館さんさんサービスプラン

目次

はじめに

第1章 第2次中期サービス目標の概要

第2章 県立図書館の基本的性格と取組

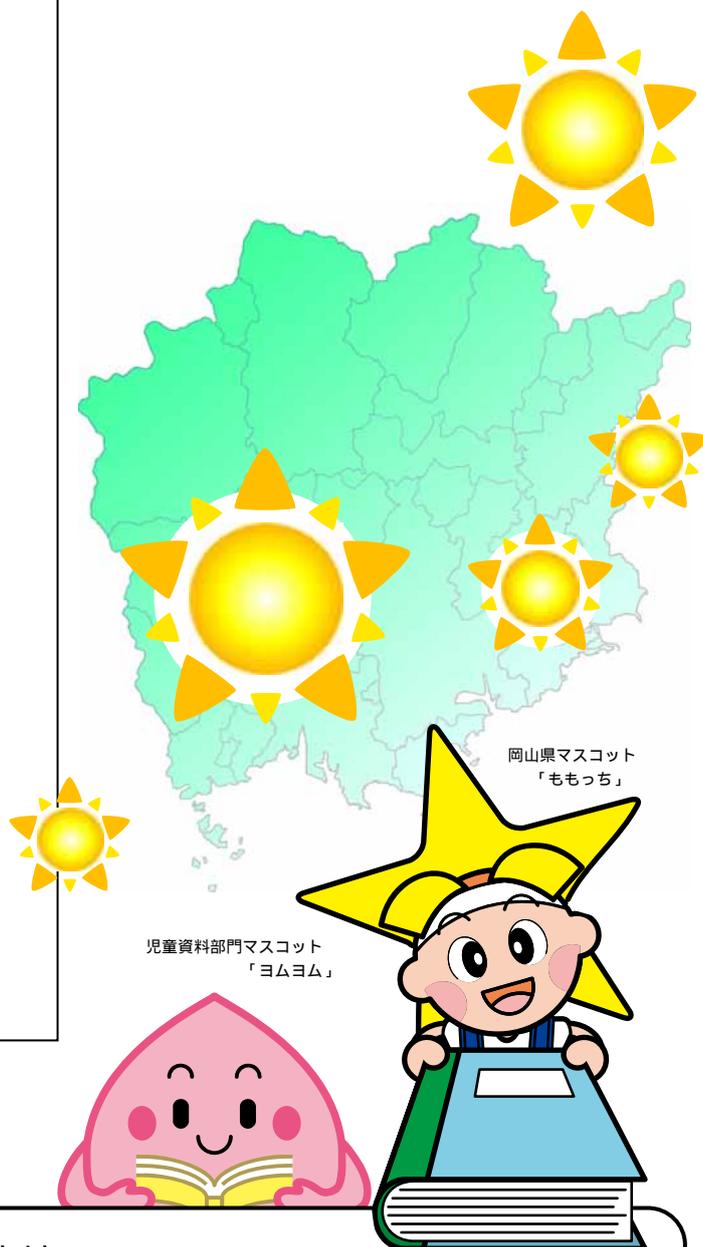
- (1) 県民に開かれた図書館
- (2) 県域の中核となる図書館
- (3) 調査・研究センターとしての図書館
- (4) メディアセンターとしての図書館
- (5) 資料保存センターとしての図書館

第3章 重点プログラム

- (1) 子ども読書プログラム
- (2) 図書館振興プログラム

第4章 第2次中期サービス目標の推進

- (1) サービス指標の設定
- (2) 成果の検証と改訂



【県民図書館さんさんサービスプラン】とは

中期サービス目標(第1次)においては、県立図書館が県内どの地域であれ、また、年齢を問わず、すべての方々に等しくご利用いただける開かれた県民図書館となれるよう、「県民図書館振興プラン」として5か年の目標と具体的方策を定めました。続くこの第2次中期目標では、開かれた県民図書館として、「降り注ぐ太陽の光のように、県内どこに住んでいても、誰でもサービスを受けられる」「明るく楽しい気持ちになる」「エネルギー」「悩みや課題を解決できる」といった目指す姿がイメージできるよう、「晴れの国おかやま」にちなんで「さんさんサービスプラン」と名付けました。

はじめに

新岡山県立図書館が開館して6年半が経過しました。開館以来、入館者や個人貸出冊数が年間100万人、100万冊を超えるなど、全国に誇れる利用状況となっています。平成18年4月には、こうした開館当初の大きな実績を本来の図書館サービスとして定着させられるよう、「中期サービス目標 - 県民図書館振興プラン - 」を策定しました。これは平成22年度までの5か年のサービス目標と行動計画を定めたものです。プランの最終年度までに、ある程度の成果を上げることができましたが、新たな課題などを確認することもできました。

一方で、文部科学省は、地域や住民に役立つ図書館となるために必要となる新たな視点や方策等を「これからの図書館像 - 地域を支える情報拠点をめざして - 」として公表しました。さらに、平成20年6月には、図書館法が改正され、運営に関する評価を行うとともに、運営に関する情報を積極的に提供することが定められました。

また、岡山県・岡山県教育委員会では「岡山県教育振興基本計画」(平成22年2月)、「第3次岡山県生涯学習推進基本計画」(平成22年2月)、「第2次岡山県子ども読書活動推進計画」(平成20年3月)などの関連する諸計画を策定しました。

岡山県立図書館では、5か年の成果と課題を分析するとともに、法改正の主旨や諸計画の内容を踏まえ、「第2次中期サービス目標 県民図書館さんさんサービスプラン」を策定しました。これは平成23年度から27年度までの5か年を実施期間として、5つの基本的性格と2つの重点プログラムの下に、サービス目標と指標を定めたものです。

「晴れの国おかやま」の県立図書館は、市町村立図書館等と連携を取りながら、県内どの地域であれ、また年齢を問わずすべての人々が、まさに降り注ぐ太陽の光のように、等しく図書館サービスを受けられるようその実現に向けて努力してまいります。

平成23年2月

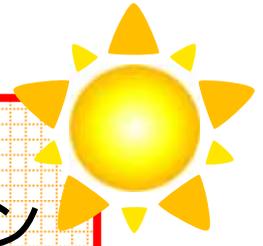
岡山県立図書館長 西山 猛

第1章 第2次中期サービス目標の概要

岡山県立図書館 第2次中期サービス目標

県民図書館さんさんサービスプラン

「すべての県民に降り注ぐような図書館サービスを」



特に5年間で
重点的に
取り組みます！

5つの基本的性格を
実現するための取り組み

2つの重点
プログラム

県民に開かれた図書館

資料・情報の提供

- ・来館者への迅速・確実・親切な対応
- ・ユニバーサルデザインの視点に立ったサービス
- ・非来館型サービスの向上・開館日数増加の検討
- 県民参加による図書館づくり
- ・利用者ニーズの把握・図書館からの情報発信
- ・イベント開催・県民の学習成果発表機会の提供
- ・ボランティアとの協働と研修機会の提供

児童
サービス

学校図書館支援

子ども読書プログラム

子ども読書活動推進センター機能の充実

- ・子どもの読書に関する調査・研究支援
- ・関係者のための研修、普及啓発
- ・子どもへのサービスの充実
- 学校図書館への支援
- ・学校図書館支援用図書、支援システムの整備



図書館振興プログラム

全県域の図書館の振興

- ・運営相談体制の強化・全県振興策の検討
- 図書館職員の力量の向上
- ・職員研修の充実・職員向け情報提供



中期サービス目標（第1次）期間中における取組の成果と課題を踏まえ、特に重点的に取り組む必要があるものとして、2点を取り上げ重点プログラムとしました。

県民への直接的なサービスとして

県域の中核となる図書館

県内図書館等への支援

- ・協力貸出し、協力レファレンスの積極的拡充
- ・未設置自治体等への長期一括貸出しによる支援
- ・大学図書館等との連携の拡大
- 図書館ネットワークの拡充・強化
- ・横断検索システム接続館の拡充
- ・県内外ネットワークの地域拠点機能

人的
支援

身近な図書館を通じてのサービスとして

調査・研究センターとしての図書館

主題別6部門制による調査・研究支援

- ・レファレンス体制の充実
- ・交通文化資料の利用の拡大
- ・地域情報サービスの質的向上
- 課題解決支援機能の充実
- ・ビジネスの課題解決、社会人の自立支援となる情報提供
- ・子育てや教育に役立つ資料情報提供
- ・判例、法令等の情報提供

メディアセンターとしての図書館

デジタル岡山大百科の充実

- ・郷土情報ネットワークの充実
- ・レファレンスデータベースの充実
- メディア利用環境の整備
- ・メディア工房講座、行事の充実
- ・アクセスコーナー利用の支援

資料保存センターとしての図書館

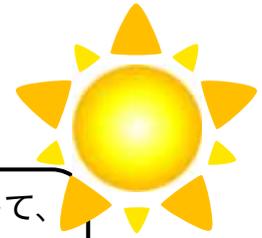
資料の収集

- ・新刊図書の70%収集
- ・郷土資料の網羅的収集
- 資料の保存
- ・市町村立図書館等からの移管資料の受入強化
- ・長期保存のためのマイクロ化

「5つの基本的性格」は、それぞれ独立したものではなく、互に関連し合い、相乗効果により、より充実した図書館サービスが提供できるものです。

項目ごとにサービス目標と指標を定め、実現に向けて努力します。

第2章 県立図書館の基本的性格と取組



(1) 県民に開かれた図書館

県民の参加でつくる開かれた図書館とします。最も基本的な機能として、すべての県民に対して必要とする資料・情報を提供します。生涯学習推進の拠点施設として、また、魅力ある図書館のモデルとして豊かな読書や学習・文化活動のできる環境を整備し、情報収集と発信に努めます。

資料・情報の提供

現状の成果と課題

図書館の基本的な機能である資料・情報の提供に関しては、新鮮で豊富な資料の購入に支えられ、開館以降の毎年、入館者100万人、個人貸出冊数100万冊を超える状況であり、予約件数も大きく伸びています。今後ともこの水準を維持するためには、利用者の期待に応えられる魅力ある蔵書をベースに、テーマ資料展示や読書案内・レファレンスサービス※による資料の紹介を行うとともに、館内の環境をより快適にするよう努めることが重要だと考えられます。また、開館日数増加・開館時間延長については、利用者からの要望が絶えず寄せられているところであり、費用対効果も考慮しながら、具体的検討を行う必要があります。

ユニバーサルデザインの視点によるサービスの必要性が、各方面から指摘されていますが、障害のある人や高齢者に対するサービスは、関係機関との連携の強化、役割分担の明確化等を行い、利用の拡大を図ることが課題です。また、蔵書検索システムの中国語、ハングル等への対応や、多言語資料相談員※による外国語資料の利用促進を図ることが必要です。

全県域サービスの視点から、県内どの地域からでも利用できる非来館型サービスであるインターネット予約貸出し※、資料相互返却サービス※等は、サービス改善と周知に取り組むことが求められています。

レファレンスサービス：利用者が調査・研究等に必要な資料・情報等を入手できるように図書館職員が支援するサービス。

多言語資料相談員：英語、中国語、ハングル等の外国語での相談対応を、各言語ごとに月1～2回実施しています。

インターネット予約貸出し：インターネットから予約した資料を最寄りの市町村立図書館（室）等で受取ることもできます。

資料相互返却サービス：県立図書館で借りた資料を市町村立図書館（室）等で返却できるサービス。逆も可能です。

サービス目標と具体的取組

来館者サービスの向上	来館者への迅速、確実、親切な対応と館内案内表示や蔵書検索システム等の環境整備により、利用者が必要な資料・情報を確実に入手できるようサービスを向上します。
開館日、開館時間の検討	開館日数の増加、開館時間の延長について検討します。
ユニバーサルデザインの視点に立ったサービス	すべての県民に対してより利用しやすいサービスを提供できるよう、障害のある人や高齢者、外国人へのサービスの充実に努めます。 関係機関との連携の強化、役割分担の明確化等を行い、利用の拡大を図ります。また、蔵書検索システムの中国語、ハングル等への対応や、多言語資料相談員による外国語資料の利用促進を図ります。
非来館型サービスの向上	直接来館するのが困難な利用者に対しても、非来館型のサービスを充実し、全県域へのサービス提供に努めます。 インターネット予約貸出し等について利便性を向上します。

県民参加による図書館づくり

現状の成果と課題	
<p>提案箱の設置やホームページでのご意見の受付、来館者アンケートは利用者の直接的な意見を聞き出せる貴重な機会であり、継続して実施することが必要です。更に来館者以外の意見も聴取できるよう取り組むことが課題です。ホームページアクセス数は徐々に増加しており、引き続き魅力ある構成で充実した内容を提供できるよう努めることが課題です。図書館見学等については関係機関に案内送付を行うなど周知を図ります。また、報道機関への発表を積極的に行う等、マスコミを通じた情報提供にも留意が必要です。市町村立図書館等で行う行事、一日こども図書館フェスティバル等では、登録窓口を開設するなどして、県立図書館利用の広報活動を継続して実施することが求められます。</p> <p>有料施設※については、概ね安定した利用状況ですが、施設の機能を生かした県民の生涯学習活動に活用してもらえるよう、広報等を通じた一層の利用拡大が必要であると考えられます。</p> <p>中心イベントである「夢づくり・県立図書館フェスタ」は読書と図書館への興味関心を呼ぶための事業として一層魅力ある内容となるよう努めるとともに、効果的なPRが課題です。また、他機関等事業への積極的参画を行い相乗効果が出るよう努めることが必要です。</p> <p>ボランティアについては、「障害者サービス支援ボランティア」など4分野を受入れ、活動の場を提供してきましたが、今後は分野に応じたきめ細かい養成・研修講座を計画的に行うとともに、成果が自館ボランティアだけでなく全県に及ぶような方策の検討が求められます。</p>	

有料施設：様々な学習活動に活用できる多目的ホール、サークル活動室、デジタル情報シアター等を有料で貸出ししています。

サービス目標と具体的取組	
公聴活動	ホームページや館内提案箱等に寄せられたご意見への迅速・的確な対応を行います。Webによるアンケート、県内公共図書館職員の利用アンケートなど、非来館者や未利用者を含め、県民のニーズを幅広くつかむことができるよう努めます。
広報活動	ホームページは魅力ある構成で充実した内容を提供できるよう努めます。バックヤードツアー※、図書館見学等も継続して実施します。報道機関への発表は積極的に行い、マスコミを通じた情報提供にも留意します。また、市町村立図書館等の行事に併せ、県立図書館の利用広報を行います。
イベントの開催と県民の学習成果発表機会の提供	<p>図書館の魅力を高め、資料・情報の提供につながるイベントや講座を実施します。「夢づくり・県立図書館フェスタ」は一層魅力ある内容となるよう努めるとともに、効果的PRを行います。その他のイベントの企画・実施に際しても、様々な主体と連携するとともに、他機関等事業への積極的参画を行います。おかやま教育週間、読書週間、子ども読書の日といった機会には、県下の図書館等で多くのイベントが行われるよう呼びかけます。</p> <p>県民の自主的学習活動と成果発表の場の提供を行うため、有料施設の利用広報を行います。内容によっては、県立図書館と共催で実施し、県民と図書館の協働による相乗効果をもたらすものとなるよう努めます。</p>
ボランティアとの協働	学習成果を発揮する場としてのボランティアの受入れと、資質向上に向けた研修を実施します。研修実施に当たっては、受講対象者の拡大等を検討し、効果が広く全県下に及ぶように留意します。地域での図書館・読書ボランティアの養成に関してのアドバイス等の支援を行います。

バックヤードツアー：普段は入ることのできない書庫など図書館の裏側を職員のガイドで巡る館内見学ツアーを行っています。

(2) 県域の中核となる図書館

県立図書館の最重点業務の一つとして、県内の公共図書館、学校図書館等の一層の支援を図り、大学図書館との連携を拡大します。相互協力の基盤となる県域ネットワークを更に拡充・強化し、国立国会図書館、都道府県立図書館、関連機関等とも連携します。

(注) 学校図書館への支援に関することは「第3章(1)子ども読書プログラム」へ、職員研修、運営相談、人的支援に関することは「第3章(2)図書館振興プログラム」へ、それぞれ記載しています。

県内図書館等への支援

現状の成果と課題

県立図書館のサービスを県内全域に広く届けていくためには、県民に身近な市町村立図書館等との連携・協力が不可欠です。市町村立図書館等への協力貸出し※は順調に増加していますが、全県域サービスの視点からも最重要業務の一つであり、今後も重点的に図書館資料の収集整備、相互貸借システム・搬送システム※の充実を図るとともに、市町村立図書館等に利用促進の広報を行い、利用を拡充することが必要です。協力レファレンス※についても、市町村立図書館等のレファレンス業務の支援が十分できるよう対応の強化を図るとともに、利用を呼びかけることが課題です。

市町村立図書館等の資料費減が続く中で、小規模図書館等に対する長期一括貸出しは継続して実施することが求められます。また、図書館未設置町村への配本所貸出し等は一定の利用があり当面は補完業務として継続して実施しますが、町村が図書館を設置し、自主的運営ができるよう、徐々にサービスの方向を変化させることが必要です。

大学図書館との相互貸借は、ここ数年増加傾向にあり、更に資料の充実を図って連携を拡大していくことが必要です。

協力貸出し：市町村立図書館等が自館の蔵書で対応できない利用者のリクエストに応えるための資料を貸出します。

相互貸借システム・搬送システム：県内の図書館等で相互に資料の貸借が行えるように情報と物流をシステム化しています。

協力レファレンス：市町村立図書館等で解決の困難なレファレンスについて県立図書館で調査します。

サービス目標と具体的取組

市町村立図書館等への支援	市町村立図書館等への協力貸出し、協力レファレンス等を積極的に拡充し、それぞれの図書館が利用者サービスを向上できるよう支援します。
小規模図書館、未設置町村への支援	支援用図書※による長期一括貸出し、配本所貸出し、へき地指定校配本貸出し、読書グループ貸出しを継続して行います。
県内大学図書館等との連携の拡大	大学図書館や県内の類縁機関等との間で、専門的な資料の相互貸借を行うなど、連携を拡大します。

支援用図書：市町村立図書館等の団体へ長期大量に貸出すための図書。個人利用者のための館内用図書と別に整備している。

図書館ネットワークの拡充・強化

現状の成果と課題

図書館横断検索システム・相互貸借システムは、すべての市町村と一部の大学図書館が参加しています。未接続の地区館※があるため、市町村立図書館数の接続率は約92%ですが、合併市町におけるシステム統合が完了すれば100%となるものと考えられます。今後は大学図書館（現在7館）の接続を推進することが課題となります。搬送システムは県内の図書館運営に不可欠なものとして定着

地区館：各自治体において、広域にサービスを行うために、中心となる図書館の他に地域ごとに設置された図書館。

しており、概ね地域のネットワーク化が図られたものと考えられます。搬送量は著しく増加しており、業務の効率化を検討する必要があります。今後は、市町村・大学図書館間相互の貸借も含め、利用の活性化が図られるよう啓発を行うことも求められます。

県外図書館への貸出しは全国でトップクラスの冊数となっており、また、国立国会図書館レファレンス協同データベースへのデータ提供も、毎年トップクラスの件数となっています。このような、県外図書館との協力関係についても継続して維持することが必要です。

サービス目標と具体的取組	
県内図書館等とのネットワーク	横断検索・相互貸借システムの接続館を拡充します。搬送システムをより有効に活用し、利用の活性化が図られるよう啓発を行います。
県外図書館等とのネットワーク	県外図書館と県内ネットワークの接点として、全国的ネットワークの地域拠点機能を果たします。国立国会図書館の総合目録、レファレンス協同データベースへの参加を継続します。

(3) 調査・研究センターとしての図書館

専門的職員と資料を備える主題別6部門制の特長を最大限に生かし、多様化・専門化していく県民の知的ニーズに応えられる調査・研究援助機能の充実を図ります。また、県民の仕事や暮らし、地域の課題の解決に役立つ資料・情報、学習機会を提供します。

主題別6部門制による調査・研究支援

現状の成果と課題	
レファレンスは、主題別部門制※の特長を生かし、質的向上を図るとともに、データベースへの登録を進めることが求められます。二次資料※については、現在は展示資料リストをホームページに掲載しているものが主体ですが、郷土資料関係、ビジネス支援関係、児童図書関係など、更に内容の充実したものを作成することが必要です。また、総合案内を行う総合カウンターでは、円滑で確実な利用者対応ができるよう、利用者視点で事務改善を進めることが必要です。	
重点収集資料である交通文化資料の利用は全体として増加傾向にあります。魅力あるテーマ展示を行ったり、二次資料を工夫したりして、利用の拡大を図る必要があります。収集についても順調ですが、今後は数量的整備とともに、質的深化が課題です。また、郷土資料については、利用の促進を図るため、各種二次資料を作成し県内外に示すことが必要です。	

主題別部門制：図書館閲覧室を主題別の6つのエリアに分けて、資料と調査・相談に応じるカウンターと職員を配置しています。

二次資料：本や資料の所在を探したり、内容等を調べるために利用できる資料。目録・索引・目次・抄録など。

サービス目標と具体的取組	
主題別6部門の連携による調査・研究支援	各部門の専門性をより深めながら、関係専門機関との連携を行うなど、利用者が調査・研究の目的を果たすことができるよう支援します。また、円滑で確実な利用者対応ができるよう、利用者視点で事務改善を進めるとともに、6部門の連絡・調整を進めます。
交通文化資料の利用の拡大	資料の数量的拡大と質的深化、特に歴史的・文化的内容の資料の充実を図ります。展示や二次資料を活用して、利用の拡大を図ります。

郷土資料の利用の拡大	地域情報サービスの質的向上を図るとともに、岡山県に関する専門的な調査・研究に貢献します。各種二次資料を作成し、県内外に配布し利用の拡大を図ります。利用PRと資料収集も意識し、企画展を継続して実施します。
------------	---

課題解決支援機能の充実

現状の成果と課題	
<p>県立図書館6部門の専門性を生かし、公共機関・企業・大学等との連携・協力を推進することが求められます。平成20年度から継続している「県立図書館とことん活用講座」や、関係機関と連携した講座を開催し、利用者の課題解決を支援するとともに、一層の利用拡大を図ることが必要です。</p> <p>産業振興関係団体、県議会図書室や県庁各部署との連携など、更に各種関係資料リストの作成配布など、ビジネス支援、行政支援、教育活動支援サービス、法情報提供の取組はある程度評価できます。今後は、関連資料の収集・提供、各種二次資料の作成配布、レファレンス機能の充実を図るとともに、関係機関との連携を深めながら事業を推進し、地域や個人の抱える様々な課題解決の支援を強化することが求められます。</p>	

サービス目標と具体的取組	
ビジネス支援	関連資料の収集・提供を基本に、ビジネス資料に関するブックリスト等の二次資料の作成・提供、関連機関と連携した講座等を開催します。創業・起業を考える人、キャリアアップを目指す人、就職を考える若者など、社会人として自立するための学習を支援します。また、県内中小企業の業務改善を支援します。
子育て・教育活動支援	教育に携わる保護者、教職員、子育て支援関連団体等に対して、子育て・学校教育等に役立つ資料・情報を提供します。県及び市町村の教育・保健福祉・労働部局やその他関連団体等との幅広い連携を図ります。
法情報・行政情報等の提供	判例・法令・官報などの資料・情報提供と検索支援を行います。県内の専門機関と連携し、利用者のニーズに応じたサービスを提供します。併せて、社会状況の変化等も踏まえ、行政情報をはじめとした様々な情報をタイムリーに収集・提供できるよう留意します。

(4) メディアセンターとしての図書館

郷土岡山に関する情報の受発信基地を目指し、電子図書館システム「デジタル岡山大百科」の充実と活用を促進します。印刷・アナログ媒体のみならず、デジタル、ネットワークによる情報メディアを県民が積極的に活用できる環境を整備します。

デジタル岡山大百科の充実

現状の成果と課題	
平成16年9月の新館オープンに併せ、「図書館横断検索システム」「郷土情報ネットワーク」「レファレンスデータベース」の3機能を持つ、電子図書館システム「デジタル岡山大百科」をスタートさせ、県民参加と他の図書館の協力の下に充実に努めました。	

県民参加型を大きな特徴として、郷土情報募集を展開し、コンテンツも順調に増加しています。今後は関係機関との連携を強化する中で、量的拡大に加え、質的拡充を図るとともに、各種講座を開催して、コンテンツの作成・利用両面の充実を図る必要があります。また、コンテンツの内容が岡山市内の情報に偏る傾向にあり、いかに県内全域からコンテンツを収集するかが課題です。

レファレンスデータベースの登録は順調に推移していますが、まだ十分な事例件数に達しているとは言えず、引き続き数量的な充実が必要です。

(注) 横断検索システムに関することは「(2) 県域の中核となる図書館」へ記載しています。

サービス目標と具体的取組	
郷土情報ネットワークの充実	デジタル岡山大百科・郷土情報ネットワークが更に充実・活用されるよう、デジタルコンテンツの作成・蓄積と、活用方法の広報をします。
レファレンスデータベースの充実	市町村立図書館等と連携し、レファレンスデータベースの充実を図ることにより、情報提供機能の充実に努めます。

メディア利用環境の整備

現状の成果と課題	
<p>メディア工房は、本格的な撮影・録音を行うための「撮影室」とパソコンでデジタルビデオ編集などの作業ができる「編集加工室」の2室があり、デジタルコンテンツの制作の場として活用される一方で、有料施設として多様かつ幅広いニーズに応えています。郷土情報ネットワークに作品登録することを目的とした「メディア工房講座」は好評であり、今後の継続が期待されます。また、施設利用率はほぼ目標値に近い水準となっていますが、広報や各種講座の開催を通じて、今後もメディア工房の存在と機能の周知が課題です。</p> <p>インターネットやデータベースが活用できる「アクセスコーナー」は安定した利用状況となっていますが、パソコン操作が不慣れな利用者に対するボランティアによる操作支援講座を更に拡充し、データベース等がより多くの利用者に活用されるよう努める必要があります。</p> <p>CD、DVD等の視聴覚資料の貸出しは順調に推移しています。今後とも資料の充実を図るとともに、新着資料の紹介等により利用の拡大に努めることが求められます。</p>	

サービス目標と具体的取組	
メディア工房の活用	高度な情報編集・発信機能を最大限発揮できるよう、ホームページ作成、ビデオ編集等の講座、イベント等を計画的に行います。
アクセスコーナーの活用	情報ボランティアによる情報検索支援サービス等、利用者がデータベースを含め、有効にアクセスコーナーを活用できるような方策を検討します。

(5) 資料保存センターとしての図書館

将来にわたって県民の財産となる図書館資料を収集、整理し、保存して後世へ継承するとともに、広域的に有効な活用を図ります。岡山県に関する資料については、網羅的に収集し、保存します。また、県内市町村立図書館等からの移管資料を受け入れます。

資料の収集

現状の成果と課題	
<p>全国トップクラスの資料購入費により、目標の「新刊図書の70%収集」は概ね達成できました。また、20年度末に初めて館内用図書の蔵書冊数が全国平均を超えました。一方、本県の財政状況等により、平成21年度は新刊図書の購入が、約65%にとどまったように、当面の資料整備は困難な状況が予測されますが、利用を支える最大要因と考えられる「新刊図書の70%収集」を目標として引き続き掲げ、更には的確な選書を行い、蔵書の充実に努めることが求められます。雑誌、新聞についても、利用状況、有用性を精査した収集を行う必要があります。郷土資料、交通文化資料は順調な収集状況ですが、引き続き拡充に努める必要があります。特に、郷土資料は、毎年5千点を超える収集で一定の成果を上げていますが、岡山県関係資料の最後の拠り所としてはまだ不十分です。数量的充実と併せ、未所蔵資料の遡及収集に全力で取り組む必要があります。</p> <p>市町村立図書館や学校図書館等を支援するため、新刊児童図書の全点収集、高齢者サービスとしての大活字図書の全点収集は、継続して実施することが必要です。</p> <p>また、電子書籍等の新しい媒体の資料の導入についても検討する必要があります。</p>	

サービス目標と具体的取組	
<p>新刊図書の収集</p>	<p>県民及び県内図書館からの高度化、多様化する資料要求に応えられる収集を行います。「新刊図書の70%収集」を引き続き最大の目標とします。交通文化資料、ビジネス支援資料等の重点的に収集を行う分野については継続して充実に努めます。大活字図書、新刊児童図書の全点収集も継続します。</p>
<p>郷土資料の収集</p>	<p>岡山県関係資料の最終の拠り所として、数量的充実と併せ、未所蔵資料の遡及収集に全力で取り組みます。購入や寄贈のほかに、資料の必要性に応じて、他館所蔵資料の複製やデジタル媒体の印刷製本によるなど、柔軟な方法で対応します。</p>

資料の保存

現状の成果と課題	
<p>蔵書冊数は順調に増加しましたが、作業の合理化などにより、購入、寄贈の多様かつ多量の資料を受入れるための体制を充実し、資料保存センターとしての機能を果たすよう努める必要があります。市町村からの移管資料は一定量ありますが、市町村への周知徹底を行い拡大を図ることが課題です。</p> <p>長期保存の観点から、郷土関係雑誌や新聞のマイクロフィルム化、デジタル化といった媒体変換を順次行ってきましたが、今後とも、原誌紙の保存と利用のために計画的に進めていく必要があります。</p>	

サービス目標と具体的取組	
<p>県域の資料保存センター機能の充実</p>	<p>県域の資料保存センターとしての機能を果たすため、受入れた資料は原則として永年保存します。また、県内の市町村立図書館等の移管資料を受入れるとともに、寄贈資料の受入保存が円滑に実施できるよう受入体制を充実します。</p>
<p>長期保存対策</p>	<p>郷土資料、貴重資料については、必要性に応じてマイクロフィルム化、デジタル化を行い、保存と利用を両立させるよう努めます。</p>

第3章 重点プログラム

(1) 子ども読書プログラム

県全体の子どもの読書活動推進のセンターとしての機能を充実します。子どもの読書に関わる大人に対する活動・研究への支援、情報提供等を行うとともに、子どもへのサービスを充実します。また、子どもにとって一番身近な拠点である学校図書館への支援を拡大します。



子ども読書活動推進センター機能の充実

現状の成果と課題

直接サービスは安定した利用状況ですが、県内の子ども読書活動推進センター※としての機能は十分果たしているとは言い難い点があります。今後とも児童図書研究書の収集を継続して行い、通信誌を発行するなど児童図書研究室の利用拡大を図る必要があります。また、関係者や関係機関に対して読書・資料に関する情報支援を行ったり、読書グループの調査を行うなど、子ども読書活動の推進に努めることが求められます。ヨムヨム巡回展示※やミニ講座の開催は、県内子ども読書活動推進に大きな成果を上げるものであり、内容を拡充して実施することが求められます。

市町村立図書館や学校図書館職員、学校教職員、読書ボランティア等、子どもの読書に関わる大人を対象とした研修会を更に充実して実施し、研修の内容は、ホームページ等を通じて全县に情報提供し、共有の成果としていくことが課題です。

各種イベントを実施し、開催内容はホームページ等を通じて広く全县に情報提供することが求められます。ティーンズコーナーを中高校生に開放するとともに、中高生向けの通信誌を発行するなどして中高生の図書館利用の一層の促進を図ることも課題です。

子ども読書活動推進センター：「第2次岡山県子ども読書活動推進計画～おかやまどんどん読書プラン～」において、

以下のような取組を行うこととされています。

- 調査・研究の支援（子ども読書に関する情報の収集・提供、新刊児童図書の全点購入、児童図書研究書の積極的収集）
- 来館者への直接サービス 児童図書の収集・保存 外国語児童書の収集と提供 ティーンズコーナーの運営
- 司書、司書教諭、学校図書館担当事務職員等を対象とした研修の実施 ボランティアの養成 講演会や講座の実施
- 関係者への子どもの本の紹介 関係機関と連携した読書活動推進事業の支援 等

ヨムヨム巡回展示：市町村立図書館等を会場に、新刊児童図書の一部を展示し、併せて児童図書に関するミニ講座を行っています。

サービス目標と具体的取組

<p>子どもの読書に関する調査・研究の支援</p>	<p>児童図書研究書の積極的な収集や、新刊児童図書の全点収集を継続し、利用者の子ども読書に関する調査・研究を支援します。全点購入図書は、巡回展示を行うなど利用拡大を図るとともに、利用制限を緩和し、活用を図ります。また、関係者や関係機関に対してサービスの実態や取組等に関する様々な情報をホームページ等で提供します。</p>
<p>子どもの読書に関わる研修・普及啓発活動</p>	<p>子どもの読書活動を推進する関係者のための研修の充実に努めます。研修の内容は、ホームページ等を通じて全县に情報提供し、共有の成果とするよう努めます。</p> <p>読書の楽しさや必要性を理解してもらうための講座等を各機関と連携しながら実施します。また、読書ボランティア団体などの情報収集に努め、そのネットワーク化と、主体的な取組を支援します。</p>

<p>子どもへのサービスの充実</p>	<p>読み聞かせ、ストーリーテリング等の行事を行い、児童サービスを充実させます。保護者の読書相談に対応します。ティーンズコーナーの活用など、中学・高校とも連携しながら、中高生へのサービスを充実させます。対面朗読室を活用した朗読サービスを行うなど、特別な支援を必要とする子どもの読書活動を支援します。外国人の子どもへのサービスにも留意して行います。</p>
---------------------	---

ストーリーテリング：話し手がおはなしや物語を覚えて、本なしで聞き手に語って聴かせること。

学校図書館への支援

<p>現状の成果と課題</p>	
<p>県立図書館は子どもの読書活動推進センターとして、子どもの自由な読書活動と、読書指導の場である学校図書館への支援を充実していく必要があります。学校図書館への協力貸出しは、高等学校、特別支援学校等への搬送システムの開始により飛躍的に増加しましたが、学校間の利用のばらつきがあるため一層の啓発が必要です。平成23年度から運用する学校図書館支援用図書及び学校図書館支援システムにより、更なる支援の拡充が求められます。</p> <p>搬送実施校以外の小中学校図書館等への協力貸出しは、市町村立図書館等への支援の強化を図りながら、市町村立図書館等を通じたサービスへと方向を変化させることが課題です。また、図書館未設置町村の学校図書館に関しては、望ましい支援の方策を検討する必要があります。</p>	

学校図書館支援システム：各校の蔵書データを取り込み、ネット検索できる機能なども備えています。

<p>サービス目標と具体的取組</p>	
<p>学校図書館支援用図書・支援システムの整備</p>	<p>学校図書館で行う調べ学習等に対応するための資料をセットで貸出す学校支援用図書の整備を行います。学校図書館からの依頼と資料提供をより効率的に行うための学校図書館支援システムを整備し、活用します。</p>
<p>学校図書館との協力体制の構築</p>	<p>学校図書館と効果的に連携・協力できるよう、学校図書館協議会等との連携・協力を努めます。市町村立図書館等と学校図書館等とのネットワークの構築を支援します。</p>

(2) 図書館振興プログラム

すべての県民が、身近な生活圏内で図書館を利用できるよう、図書館のない町村に図書館設置を働きかけるとともに、図書館のある市町に対しても、全域サービスの充実を呼びかけます。また、サービスを支える図書館職員の力量の向上に努めます。



岡山県マスコット「ももっち」

全県域の図書館の振興

<p>現状の成果と課題</p>	
<p>平成21年度に県内公共図書館のサービスの状況に関する調査と分析を行いました。市町村間での格差が大きいこと、また、合併前に図書館のなかった地域への全域サービスには依然として課題があることが明らかになりました。「新おかやま夢づくりプラン」に掲げられている指標「県民が公立図書館から借りた本の数」の目標を達成し、更に伸ばしていくためには、全県域での図書館の設置の奨励と振興が不可欠であり、県及び県立図書館に求められる最も重要な役割の一つであるといえます。</p>	

市町村教育委員会等関係機関とも緊密に連携しながら、市町村立図書館等が自主的運営できるよう、巡回相談等の支援策を拡充させる必要があります。巡回相談は、相談内容に応じて、各部門との調整、職員の派遣等きめ細かい対応が行えるよう体制を整備することが課題です。

サービス目標と具体的取組	
図書館運営に関する相談対応の強化	巡回相談事業を引き続き実施して、情報交換に努めます。また、日常的に図書館運営に関する様々な相談に対応できるよう、館内の調整機能を持つなど、相談体制を整え、利用を呼びかけます。
市町村への図書館設置・充実の働きかけ	図書館のない町村への図書館設置の働きかけを行うとともに、求めに応じて助言を行います。既設置市町についても、地区館の設置等によりサービスの空白地帯の解消に努めるよう助言します。また、サービスを担う専門的職員である司書の確保と適正な配置についても働きかけます。図書館整備のための国の制度の紹介を行います。
図書館に関する調査・研究	図書館サービスを効果的・効率的に行うために、住民のニーズや、各地域のサービスの状況、諸条件等の調査・分析・把握に努めます。また、電子書籍等、先進技術の動向に留意し、サービスの方法の研究開発に努めます。
全県図書館振興策の検討	県図書館協会等関連団体と緊密に連携しながら、長期的な全県図書館振興策についての検討を行います。

図書館職員の力量の向上

現状の成果と課題
<p>平成20年の図書館法改正で、司書等の研修についての条文が追加されたことが示すように、多様化、高度化する利用者ニーズに対応するためには、図書館職員が専門的能力・知識等を習得するための研修が重要です。</p> <p>市町村立図書館等職員の研修については、県図書館協会と連携し、概ね良好な実施状況ですが、より実践的な内容で行うなど、対象者のニーズに応えていく必要があります。学校・大学図書館職員の研修については、県学校図書館協議会等、関係団体と連携を図りながら実施することが求められます。県立図書館職員の研修については、専門性の向上が図られるよう体制を整備することが課題です。</p>

サービス目標と具体的取組	
図書館職員研修の充実	市町村立図書館等職員の研修については、対象者のニーズに応えられるテーマ設定、会場、日程等を考慮し、実効性の高いものを目指します。研修の内容は各館に情報提供し、より広く成果を得られるよう工夫します。 市町村立図書館等で実施する研修に県立図書館職員を講師として派遣します。また、県立図書館と市町村立図書館等との研修交流を検討します。
図書館職員に役立つ情報提供	県図書館協会等、関係団体とも連携し、県内図書館職員向けホームページでの情報提供を行います。
県立図書館職員(司書)の専門性の向上	現状の課・班組織に加えて、各職員が主題別の研修グループに属して研究・研修活動を行うこととし、各職員の資質や技術の向上を図ることによって館全体のサービスの向上を図ります。

第4章 第2次中期サービス目標の推進

(1) サービス指標の設定

この第2次中期サービス目標では、下記(第1次)の状況と評価を踏まえ、第2章・第3章に挙げる現状の成果と課題及びサービス目標と具体的取組に基づいた新たなサービス指標を23項目設定し、5年間での達成を目指します。



中期サービス目標(第1次)サービス指標の状況と評価

中期サービス目標(第1次)においては、21項目の指標と5年間の目標値を定め、各年度の達成状況の評価を「岡山県立図書館中期サービス目標達成度評価シート」として、毎年公開してきました。

指標名	平成17年度末 策定当初	平成22年度末 目標値(a)	平成21年度末 実績値(b)	進捗率 (b)/(a)
(1) 入館者数	102万人	毎年100万人	103万人	103.4%
(2) 登録者数	9万人	最終年度に18万人	16万2千人	90.0%
(3) 個人貸出冊数	107万冊	毎年100万冊	136万冊	◎135.6%
(4) 予約件数	7万2千冊	最終年度に10万冊	12万4千冊	◎124.0%
(5) 新刊購入冊数	4万5千冊	毎年4万5千冊	4万1千冊	93.4%
(6) 蔵書冊数	78万冊	最終年度に100万冊	106万冊	105.6%
(7) 交通資料	4,600冊	最終年度に6,400冊	6,300冊	99.2%
(8) 有料施設稼働率	69.3%	最終年度に80%	68.1%	85.1%
(9) データベース	6種類	最終年度に10種類	9種類	90.0%
(10) 協力貸出冊数	1万6千冊	最終年度に3万2千冊	4万6千冊	◎143.8%
(11) 横断検索システム接続館(公立)	76.7%	最終年度に100%	91.8%	91.8%
(12) 横断検索システム接続館(大学)	3館	最終年度に7館	7館	100.0%
(13) 搬送頻度	週1回	毎年週2回	週2回	100.0%
(14) 搬送施設数	82施設	最終年度に155施設	201施設	◎129.7%
(15) レファレンス件数	2万件	最終年度に4万3千冊	4万2千件	97.7%
(16) レファレンスデータベース件数	800件	最終年度に3千件	3,600件	◎119.5%
(17) 対面朗読室利用者数	125人	最終年度に250人	158人	▲63.2%
(18) AV資料数	8,000点	最終年度に1万5千点	1万4千点	93.5%
(19) 情報コンテンツ件数	4万1千件	最終年度に10万件	8万2千件	82.0%
(20) メディア工房利用率(編集加工室)	84.8%	最終年度に90%	92.9%	103.2%
(21) メディア工房利用率(撮影室)	46.5%	最終年度に60%	50.5%	84.2%

指標から見る成果と課題

「個人貸出冊数」「予約件数」「協力貸出冊数」「搬送施設数」「レファレンスデータベース件数」の5項目()については、目標値を大幅に上回る実績値となっています。一方、「対面朗読室利用者数」の項目()については、平成22年度に250人の目標値に対し、平成21年度は158人となっているものの、平成22年度は前期(4~9月)の時点で169人の利用となっています。このように、設定したサービス指標の多くは、計画最終年度である平成22年度末目標値の達成に向けて着実に推移しており、一定の成果があったものと考えられます。なお、指標の中に児童サービスに関する指標や職員研修等に関する指標がない等、新たな指標設定に当たっては、状況の変化に応じた再検討が必要です。

第2次中期サービス目標 サービス指標の設定

指標設定の考え方

- ・「子ども読書プログラム」「図書館振興プログラム」に関する指標を新たに設定しました。
- ・来館者に対する総合的なサービスの充実度の指標として「利用者満足度」を設定しました。
- ・ユニバーサルデザインの視点に立ったサービスの指標としては、「対面朗読室利用者数」に加えて、対象となる利用者の範囲が広い「郵送貸出冊数」を新たに設定しました。
- ・基本的な環境整備が進んだことにより、「データベース(種類)」を「データベース利用者数」に変更する等、利用状況を重視した指標設定としました。

指標名		現況値	27年度末目標値
県民に開かれた図書館	(1) ☆利用者満足度(来館者アンケートによる)	89.2%	毎年90%
	(2) 入館者数	103万人	毎年100万人
	(3) 個人貸出冊数	136万冊	最終年度に150万冊
	(4) ☆郵送貸出冊数(障害のある人等を対象)	590冊	最終年度に880冊
	(5) 対面朗読室利用者数	158人	最終年度に250人
	(6) ☆インターネット予約冊数(非来館型サービス)	8万4千冊	最終年度に15万冊
	(7) ☆広報件数(教育記者クラブへのお知らせ件数)	40件	毎年40件
県域の中核	(8) ○県内公共図書館への協力貸出冊数	2万8千冊	最終年度に5万冊
	(9) ☆協力レファレンス件数	680件	最終年度に700件
	(10) ☆横断検索による検索数	16万件	最終年度に20万件
調査・研究	(11) レファレンス件数	4万2千件	最終年度に4万5千件
	(12) ☆県立図書館職員がビジネス支援等講座で講師を務めた回数	8回	最終年度に15回
メディア	(13) ○県立図書館によるレファレンスデータベース登録件数	170件	毎年180件
	(14) ☆メディア工房主催講座(延べ日数)	30日	毎年40日
	(15) ☆データベース延べ利用者数	650人	最終年度に1,000人
資料保存	(16) 新刊図書の収集冊数	4万1千冊	毎年4万5千冊
	(17) ☆郷土資料受入冊数	5,700冊	毎年5,800冊
	(18) ○蔵書冊数(館内用図書)	94万3千冊	最終年度に128万冊
子ども読書	(19) ☆児童図書研究書の購入冊数	80冊(平均)	毎年100冊
	(20) ☆主催児童サービス関係研修会への参加人数	120人(平均)	毎年200人
	(21) ○学校図書館への貸出冊数	1万5千冊	最終年度に3万5千冊
図書館振興	(22) ☆巡回相談実施延べ図書館数	27館	毎年66館
	(23) ☆主催図書館職員研修への参加人数	400人(平均)	最終年度に500人

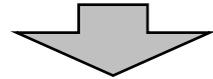
指標名の ☆ は新規に設定、○ は範囲の変更を行った指標を表し、その他は第1次からの継続の指標です。

現況値(概数)は平成21年度末の数値です。ただし、(平均)とあるものは平成17~21年度の平均値です。

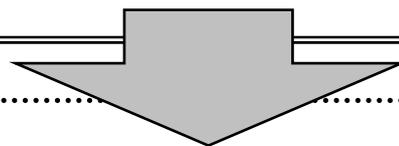
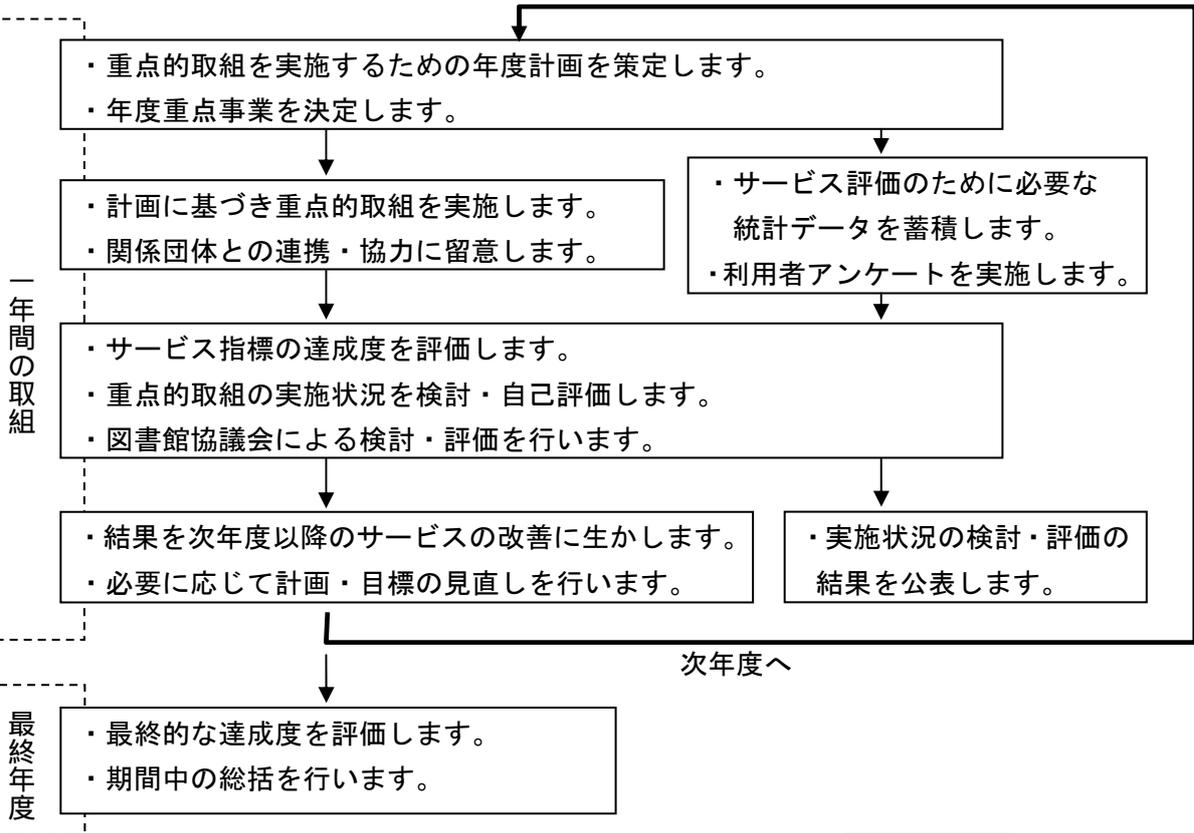
(2) 成果の検証と改訂

サービス目標の推進に当たっては、自己評価と点検を適切に行い、利用者アンケートや図書館協議会での評価を踏まえ、新たに生じた課題にも対応しつつ、取組の成果を検証して進めていきます。

中期サービス目標（第1次）の
成果と課題



第2次中期サービス目標（H23～27年度）



第3次中期サービス目標へ（H28年度～）へ

第2次目標における成果と課題を踏まえて、第3次目標を策定します。

岡山県立図書館 第2次中期サービス目標

県民図書館さんさんサービスプラン

平成23年2月

岡山県立図書館

岡山市北区丸の内2-6-30